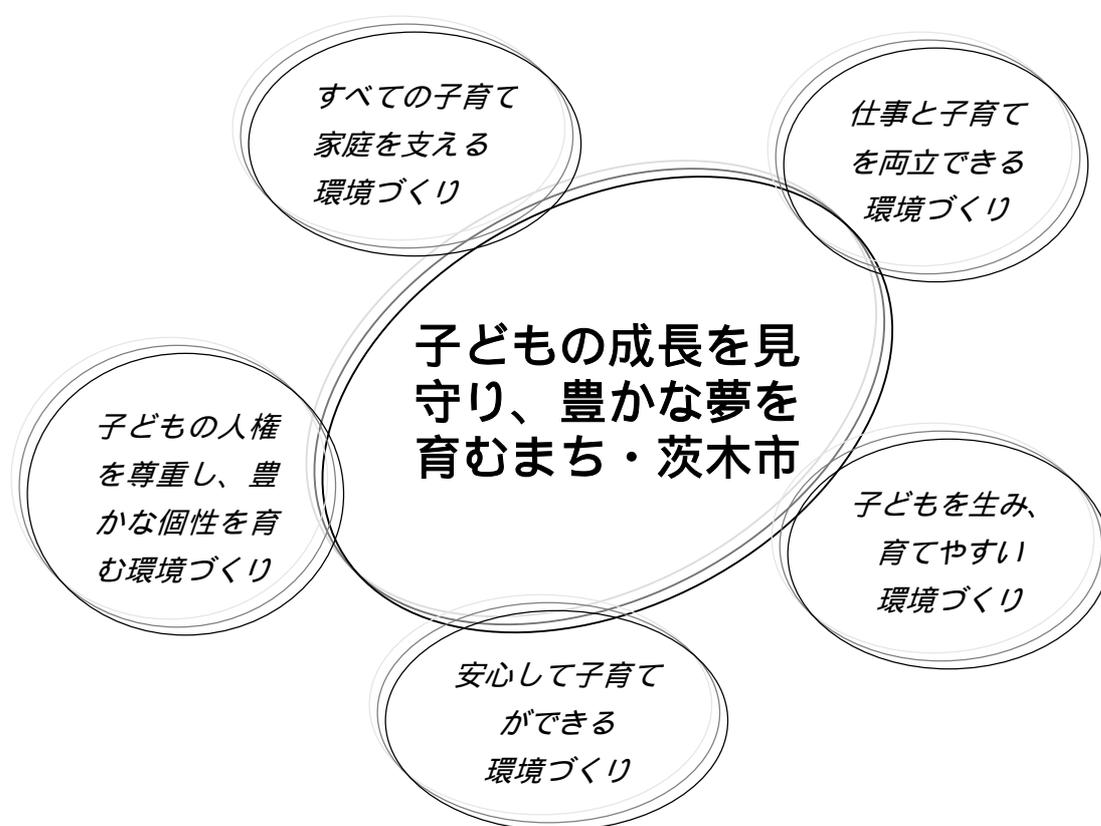

茨木市次世代育成支援行動計画



平成17年(2005年)3月



茨木市

はじめに

国においては、少子化の主たる要因であった晩婚化、未婚化に加え、「夫婦の出生力そのものの低下」という新たな現象が起こっており、急速に進行する少子化の流れを変えるため、従来の取組に加え、さらに対策の強化を図る必要があるとして、国、地方自治体、企業等が一体となって、10年間、集中的・計画的な取組を推進することとしておりました。

そして、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、国の策定指針に基づいて、都道府県や市町村、事業主に、次世代育成支援対策推進のための「行動計画」の策定を義務づけたところであります。

本市では、平成11年3月に、誰もが安心して子どもを持ち、子育ての喜びや楽しさを実感し、子ども達が健やかに育つ社会を実現するため「茨木市児童育成計画」を策定し、施策を展開しておりましたが、この度の推進法の制定を受け、児童育成計画を拡充・発展させたものとして、「茨木市次世代育成支援行動計画」を策定しました。

本行動計画は、「子どもの成長を見守り、豊かな夢を育むまちー茨木市」を基本理念に、3つの基本方針、また、その方針に沿って、5つの基本目標を定め、それぞれの課題に対する施策を展開することとしております。

この計画の実現に向けましては、行政、学校、企業、地域住民や活動団体、家庭が、それぞれの特性を活かし、互いに緊密な連携を図りながら、取り組むことが必要であり、市民の方々の、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

なお、計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました次世代育成支援に関する懇談会委員の皆様をはじめ、アンケート調査などに貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の方々に、心からお礼を申し上げます。

平成17年3月

茨木市長 野村 宣一

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画の趣旨	1
2. 計画の性格	2
3. 計画の期間	3
4. 推進体制	3
第2章 計画の構想	5
1. 基本理念	5
2. 基本方針	5
3. 基本目標	5
4. 施策の体系図	6
第3章 子どもを取り巻く環境	9
1. 人口・世帯の動向	9
2. 産業・就業の人口	15
3. 子どもに関する施策の現況	17
4. 住環境の現況	23
5. 子どもの将来人口	25
6. 子育て支援に向けての今後の課題	26
第4章 基本計画	29
第1節 すべての子育て家庭を支える環境づくり	29
1. 子育て支援ネットワーク化の推進	29
2. 親育ちのための学習機会の充実	32
第2節 仕事と子育ての両立ができる環境づくり	34
1. 男女共同参画による子育ての推進	34
2. 仕事と子育ての両立ができる就労環境づくり	35
3. 多様で弾力的な保育サービスの充実	36
第3節 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	39
1. 就学前教育・保育の充実	39
2. 特色のある学校教育の充実	40
3. 地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり	43
4. 子どもの視点を取り入れた社会づくり	45
5. 人権保育の推進	47

第4節	子どもを生み、育てやすい環境づくり	48
1.	母と子の健康を育む環境づくり	48
2.	要保護児童・家庭への自立支援サービスの充実	51
3.	障害児家庭への支援サービスの充実	56
4.	児童虐待防止対策の推進	59
第5節	安心して子育てができる環境づくり	61
1.	子どもや子育て家庭のための安全とバリアフリーのまちづくり	61
2.	子育て家庭への経済的支援の推進	63
第5章	目標事業量	65
参考資料		67
1.	茨木市次世代育成支援に関する懇談会委員名簿	67
2.	茨木市次世代育成支援に関する懇談会設置要綱	68
3.	茨木市次世代育成支援に関する懇談会の協議経過	70
4.	茨木市次世代育成支援についての意見書（別添書類略）	71